

広報

みほ

令和3年(2021)

2

No.707

月号

Miho Public Relations



特集

茨城県独自「緊急事態宣言」発令 P 2

夢と希望あふれる新たな門出「成人の日」 P 4・5

〈写真〉
紫峰「筑波山」にも負けない佇まい
(大須賀津湖畔農村公園の櫓)

茨城県独自

緊急事態宣言

茨城県コロナNext
Stage 4

感染爆発・医療
崩壊のリスクが
高い状態

実施期間：1月18日（月）～2月7日（日）

対象地域：茨城県内全域

※令和3年1月20日現在の情報です。

県内の不要不急の外出自粛要請

茨城県内全域において、**不要不急の外出・移動の自粛**が要請されておりますので、ご協力をお願いいたします。

他都道府県との不要不急の往来自粛等

緊急事態宣言が発令されている都道府県との**不要不急の往来自粛**をお願いいたします。直近1週間の陽性者が人口10万人あたり15人を超える都道府県との往来（通勤・通学含む）の際は、感染症対策を徹底するなど特に注意してください。

出勤者数の削減

テレワークを積極的に活用し、可能な限り**出勤職員数を削減**することをお願いいたします。混雑緩和のため時差出勤の活用をお願いいたします。

営業時間短縮要請等

県内**すべての飲食店**（食品衛生法に基づく飲食業の許可を受けている店舗の事業者）について、午後8時から午前5時までの間、営業の自粛をお願いいたします。

※酒類の提供は午後7時まで。テイクアウトとデリバリーは午後8時以降も営業可。

協力金の支給について

1日当たり1店舗4万円で算定されますが、詳細は下記にお問い合わせください。

（協力金に関するお問い合わせ先）

◎茨城県営業時間短縮要請および協力金問い合わせ窓口

☎029-301-5393

・受付時間 午前9時～午後5時
※当面、土・日・祝日含む

これら以外にも県独自の緊急事態措置（対策）が要請されています。詳しくは県ホームページからご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/>



新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ窓口

新型コロナウイルス感染症については、直接地域の診療所等で検査を受け、診療を受けられる体制となっております。症状があるが、かかりつけ医がない等の場合は「受診・相談センター」（電ヶ崎保健所または県庁）に連絡してください。近隣の診療・検査医療機関のご案内があります。

受診する際は、受診前に必ず電話相談し、通院時間を決定してください。また、通院時間を厳守し、マスクを着用してください。

◎受診・相談センター（かかりつけ医がない場合等）

▶電ヶ崎保健所 ☎0297-62-2161 《受付時間》午前9時～午後5時（平日のみ）

▶茨城県庁内 ☎029-301-3200、FAX029-301-6341 《受付時間》午前8時30分～午後10時（土、日、祝祭日含む）

◎新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口

▶美浦村保健センター ☎029-885-1889 《受付時間》午前8時30分～午後5時（平日のみ）

▶厚生労働省 ☎0120-565653、FAX03-3595-2756 《受付時間》午前9時～午後9時



美浦食改が厚労大臣賞受賞

美浦村食生活改善推進員協議会が、令和2年度栄養関係功労者（食生活改善事業功労者・地区組織）厚生労働大臣表彰を受賞し、1月8日に村長から表彰状の伝達を受けました。

美浦食改は昭和60年に結成したボランティア団体。村民の健康づくりを食生活からサポートすることを目標に活動しており、現在41名の会員が在籍しています。

受賞に際して岡野正枝会長は「これまでの35年間の活動を認めていただき光栄に思いますが、活動に携わってくださった先輩方にも拍手を送りたいです。」と述べました。

この度は受賞おめでとうございます。

むらの話題

地域の話題をお待ちしています
 ■総務課・広報係
 ☎029-885-0340 (内) 205



関東地方更生保護委員会 委員長から感謝状



この度、稲敷地区更生保護女性の会会員として、更生保護事業にご尽力いただいている小泉慶子さんに、関東地方更生保護委員会委員長感謝状が授与されました。平成6年から長きにわたり、会員としてボランティア活動に携わっていただいていることや、平成25年から26年には稲敷地区会長を務められ、その後も地区運営を支えてこられたこと等の功績に対するの表彰です。

今後も、益々のご活躍を期待しております。

宮本亮氏厚労大臣賞受賞



宮本亮さんが令和2年度援護事業功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。これは、長年戦没者遺族あるいは戦傷病者等、戦争犠牲者の援護救済と福祉の向上に尽力され、その功績が顕著であると認められた方へ贈られるものです。村遺族会において青壮年部長、副会長、会長を歴任し、会の発展に寄与され、県遺族連合会では理事として、組織の活性化のために活躍、また、美浦村および近隣3市町の相談員として多くの遺族の方の力になっております。長年にわたる遺族の方々への献身的な活動に敬服し、心よりお祝い申し上げます。

11月27日、水戸プラザホテルで行われた「令和2年度チャレンジいばらき県民運動のつどい（チャレンジいばらき県民運動主催）」において「第48回花と緑の環境美化コンクール」の表彰式が行われ、山王福寿会が見事「茨城県造園建設業協会会長賞」を受賞されました。

山王福寿会の皆さんおめでとうございます。



花と緑の環境 美化コンクール

夢と希望あふれる新たな門出「成人の日」

新成人のみなさん、おめでとうございます

新成人の皆さまの新たな門出を祝福する場として、毎年開催している成人式典ですが、万全な新型コロナウイルス感染症対策を講じ、コロナ禍であっても成人式典をできる限り開催できるよう、美浦村成人式実行委員会のメンバー13名を中心として検討を重ねました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が著しく、やむなく中止となってしまいました。新成人の皆さまが一堂に会し、晴れの日を祝うことは叶いませんでしたが、それぞれが、この新たな人生の門出をお祝いされたことでしょう。

message 美浦村長 中島 栄



新しい時代を担う新成人である皆さんが、心身ともに健やかに、たくましく成長され、立派な成人として、晴れて成人の日を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。共通の思い出を持つ、かけがえのない仲間がたくさんいる、この美浦村は新成人である皆さんのふるさとです。生まれ育ったふるさと「美浦村」に愛着を持ち、住んで良かったと実感できる地域社会を、ともに築いていきましょう。

message 美浦村議会議長 下村 宏



新成人となられた皆さん、おめでとうございます。また、これまで皆さんを深い愛情で見守り、育ててこられましたご家族の皆さまにも心からお慶び申し上げます。一生に一度の式典の中止は新成人の皆さん、ご家族の皆さまのお気持ちを考えると残念でなりません。これからの長い人生、持てる力を十分に発揮され、ご活躍されることを心からご祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。

成人者代表あいさつ 浅見 泰伸さん



世界全体に未曾有の危機をもたらしている新型コロナウイルス拡大の中、美浦村もまた危機的状態にあると言えます。そんな大変な状況下にもありながらも、私たち新成人のために様々な配慮をしてくださった美浦村長をはじめ関係者の皆様方には心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

こんなご時世ですから式典の中止は当然のことであると思いますが、やはり心の中に残念だという気持ちはわき上がってしまいます。そして本来は式典の場で申し上げるべき謝辞ですが、やむを得ずこの場を借りて申し上げます。ありがとうございました。

私はこの謝辞を書くにあたって、諸先輩方の原稿を眺ませていただきました。そしてその過程で気がついたことがあります。それはそれぞれの謝辞に、伝えたい内容があること、多様なテーマがあったということです。昨年は「将来の日本を担う意識をもつための謝辞」、一昨年は「美浦村や先生方、友人、そして家族への感謝を再度伝えるための謝辞」、これが各々のテーマだと感じました。そして新型コロナウイルスが拡大している今、私は「諦めない」をテーマとして伝えたいと思います。2020年は新型コロナウイルスの流行により、生活が一変しました。既に社会に出ていた人は慣れないリモートワークに悩まされ、また、感染のリスクを負って職場に行かざるをえなくなりました。学業を継続していた人は、オンライン授業となり学校に通えなくなった人もいたでしょう。特に新入生にとっては友達が作れないという事態に直面した人も多いと思います。年が明けた2021年になっても新

型新型コロナウイルスには収束の兆しが見えません。毎日流れる新型コロナウイルスのニュースに気分が落ち込みがちなのもいることと思います。

そんな中で私が声を大にして叫びたいのは、諦めてはいけないということです。諦めないで感染症の対策を怠らず、諦めないで今の生活に楽しみを見つけ、あきらめずに未来に希望を見いだしていこうということです。未来は必ず開けます。

「諦めない」のは、新型コロナウイルス対策に限ったことではありません。私たちはまだ20歳です。人生100年時代といわれる中、諦めるには何事も早すぎます。諦める前に挑戦してみてください。自分が満足するまで頑張ってみてください。そして現下の大きな問題を解決するためにも、私たちには私たちの諦めずにできることをしていく必要があります。このような言い方は生意気に聞こえるかもしれませんが、私たちが今日という成人の日を迎えられたことは、自分たちの力だけでないことは重々承知しております。

この出会いを引き寄せてくれた美浦村の皆様、時には厳しく時に優しく最後まで諦めずに熱心にご指導してくださった先生方、楽しい思い出も苦しい思い出も共有し切磋琢磨した友人達、そしてなによりも一番近くで自分たちの成長を見届け、どんなに迷惑をかけても支えてくれた家族に本当に感謝しております。こうした多くの人達のおかげで、私たちはあきらめずすみしました。こうして成人の日を迎える今日に至り、なおかつ未来を目指そうと決意できるのです。あきらめないことが過去の、現在の、そして未来の我々を作り上げ、新しい社会を築かせるものなのです。この感謝の気持ちと新成人としての決意を胸に、何事にもあきらめることなく前を向いてこれからの人生を生きていくことを誓い、成人者代表のあいさつとさせていただきます。

message 美浦村教育長 富永 保



新成人を迎えられる皆様におかれましては、心よりお祝い申し上げます。また、これまでたくさんの愛情を注ぎ、成長を見守って来られたご家族の皆様におかれましては、感慨もひとしおのことと存じます。皆様はそれぞれ「夢」を持っていると思いますが、夢を持って歩み続ければ必ず形にすることができるはずです。ご両親、周りの方々への感謝を新たに、しっかりとご自分の夢に向かって歩まれますようご祈念いたします。

message 恩師 田中久弥子 先生

ご成人おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。共に過ごした中学校生活の日々を懐かしく思い出します。立派に成人された皆さんに、お会いできる日が来ることを願っています。制約が多く、困難な時代にあっても、新成人の皆さんが、無限の可能性とパワーに満ち溢れていることに変わりはありません。自分らしさを大切に、力強く人生を歩んでいってください。ご活躍をお祈りいたします。



新成人の主張

新成人3名の方の主張を紹介します



飯塚 杏奈 さん

成人を迎え改めて自分自身のことを振り返ってみると、私は、家族や友人、先生など今まで出会ってきたたくさんの人たちに恵まれてきたのだと思います。大切な人たちの支えがあって、私は今ここに立てています。感謝してもしきれないほど、たくさん助けていただきました。成人したといってもまだまだ未熟な部分も多く、これからも周りの方々に助けていただくことが多いと思います。これから私たちは、たくさんの人たちと出会う機会が多くあります。その人たちを大切に、ゆっくりではありますが、恩を返していければと思います。また、成人を迎えることは、人生の通過点でしかありません。これからの自分の人生に向けて気持ちを切り替えて、また頑張っていきたいと思います。

新成人の皆様、成人の日を迎えてみてどうですか？新型コロナウイルスの影響で思い描いていた成人の日ではないとは思いますが、ここに集まれたこの日を迎えられたことを嬉しく思います。今の自分があるのは、なに不自由なく育ててくれた両親と、高校の部活で学んだことが一番の土台となっています。その高校生活の中で、誰かのサポートする仕事をしたいと思い、今自分はスポーツトレーナーになる為、柔道整復師の専門学校に通っています。来年には国家試験が控えていますので、合格を目標に21年目も頑張っていきたいと思っています。皆様のこれからの人生悔いなく幸せに過ごせるように願っています。



菊地 泰斗 さん



木村ひとみさん

2021年、日本中・世界中が経験したことの無い状況となっています。仕事や学びの環境が大きく変化するなかで私たちは成人となり、大人としての第一歩を踏み出しました。これまでの20年間を振り返ってみるとたくさんの方の問題に出会いました。その解答の仕方は、選択式から自由記述になり、今では正解があるのかさえわからない問題にも立ち向かうようになりました。私は苦しみながらも壁を乗り越えた経験や、その高さに戸惑い、おつかり跳ね返された経験もあります。この経験を通して継続することの重要性に気づくことができました。小さなことを続けることで大きな前進となり、またそれは自分にとっても自信につながります。責任と自覚を持ち、教養溢れる大人になれるよう小さな努力をコツコツ積み上げていきたいです。最後にここまで育ててくれた両親、お世話になった地域の皆様、ご指導いただいた先生方に感謝し、新成人の言葉とさせていただきます。



実行委員の皆さんお疲れ様でした！

残念ながら、美浦村成人式典を開催することはできませんでしたが、実行委員の13名の皆さんは、新成人の皆さんの一生の思い出に残る成人式にしたいとの思いで、昨年6月から、3回にわたる会議の開催や、参加者との連絡や連携をとりながら準備を進めてきました。皆さん、お疲れさまでした！



美浦村ふるさと応援寄附金の「返礼品」で自慢の商品を全国にアピール!

新規協力事業者募集

平成20年度からスタートしたふるさと納税制度。美浦村が寄附者にお贈りする返礼品は、全国の皆さまから大変ご好評をいただいております。

この返礼品について、ご協力いただける事業者を随時募集しています。返礼品を通して美浦村をPRするとともに、あなたの自慢の商品を全国にアピールする絶好の機会です。ぜひ、ご検討をお願いいたします。

▼これまでの寄附状況（令和2年12月末現在）

年度	件数	金額
平成28年度	625件	1,755万8千円
平成29年度	415件	1,113万2千円
平成30年度	1,534件	2,376万6千円
令和元年度	2,056件	4,101万8千円
平成2年度	2,161件	3,963万0千円

◎ 募集する返礼品・・・次のいずれかの要件を満たす商品

- ・美浦村や霞ヶ浦の魅力を「体感できる」「楽しんでいただける」「懐かしんでいただける」商品
- ・地域産業の振興に繋がる要素をもつ商品
- ・美浦村で生産・製造・加工されているもの、村内の原料を使用しているもののいずれかに該当する商品
- ・村のPRにつながる商品やサービスを提供できる商品
- ・品質および数量の面で安定供給が見込める商品（ただし期間限定・数量限定で供給可能なものは可）

※詳細については、企画財政課窓口配置もしくは村ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。



■問合せ 役場企画財政課 ☎029-885-0340(内)208



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 字結び「松・竹」(一字以上詠み込み)

伸びた若竹小窓に忍び風に朝寝の戸を叩く
あの日残った一本松に明日の希望を託した日
松葉若竹新たな年に懸かる光の暖かさ
孫の遊びの松の葉注射人の痛みを知る一歩
春を寿ぐ松竹飾り夫婦静かなお正月
年賀手に取り浮かんだ友の顔がちらつく松の内
暗い世相に変わらぬ風情里の家々松飾り
コロナ終息ワクチン頼り効果願って松飾り
磯で名所の大洗さまに松が似合うよほのぼのと
竹刀振る手に気合をこめて身切る思いの寒稽古
松の彩り供える竹に令和三年刻む初春
春の七草竹ざるに盛り孫娘と頼よせ観る凶籠
くわいお煮しめ松葉を添えておせち並べる初春の朝
験を担いでカツ井松に狙う大穴勝負めし
富士のお山に祈りを込めて願う平穩松飾り
緻のひとふりこたえる年に食べて小松葉若さくれ
密が気になり参詣止めてステイホームの松の内
よいしよよいしよと竹藪刈って煙る炭窯陸平
どこもかしこも除菌スプレー出番なかつた松飾り
何か良いこと有りそうそんな思い込めよう松の内
みようみまねで若竹書いた節をつけたらあらいける
一月の俳句(題 当季雑詠)
一村の音ひとつなき初明り
こひしきは母の雑煮の天下一年越しの蕎麦は木曾路を越えて来た
秘めやかに葉陰に紅く寒椿
イケメンも美女も隠れシマスクかな
趣味の猪口御当地かえて三が日
賑やかに家族の揃ふ初座敷
集ふ子等ハグはお預けお正月
会いたいと賀状に添えて半世紀
老二人ゆるりゆるりの年用意
藪椿一輪挿して棲家なり
喰積の孫も来ないし今朝の膳

篠原美千代
関根秀子
井戸賀藤道
沼寄朋香
伊藤葉子
門脇悠美
小瀬江久美
上野八千代
酒川夢花
塚本夏雲
飯塚筑風
山崎笑子
石戸菫華
高橋一歩
小池きよし
山崎泰弘
山岡亜子
増尾育蓮
長谷川悦子
山岸錦洋
木村幸子
(五十音順)
青野安佐子
石毛恵美子
市川紀行
海道民子
木澤はしめ
小林美佐恵
高柳幸子
田島早苗
中島輝子
長田敏笑
増尾尚子
松本秀子



美浦村定住促進奨励金制度



～今年度の申請は

「平成27年1月2日から令和2年1月1日までに住宅を取得した方」が対象です～

村では、定住人口の増加促進と活力あるまちづくりの推進を図るため、「美浦村定住促進条例」を制定し、村内に取得した新築住宅または中古住宅に継続して居住される方に、住んでいる家とその敷地に課税される固定資産税相当額を基本とする定住促進奨励金を交付しています。この奨励金の申請期間については、当該課税年度の固定資産税を完納した時点から年度末3月31日の間です。

対象となる住宅は？

原則、平成29年1月2日～令和2年1月1日までに取得した住宅*が対象となります。ただし、同世帯に義務教育終了前の子がいる場合は平成27年1月2日～令和2年1月1日となります。

※取得した住宅とは、新築および中古住宅等の購入となります。すでに住宅を村内に所有している方の建て替えや購入については対象外となります。また、相続により住宅を取得した場合も対象外となります。

奨励金交付の対象者は？

居住するために美浦村に住宅を新築または購入し、その住宅に美浦村の住民として定住する方が、定住促進奨励金交付の対象者となります。

ただし、同世帯に次のいずれかに該当する方がいる場合は対象外です。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員
- ・村税および各種使用料、その他村の税外収入金を滞納している方

奨励金交付までの流れ

申請期間内に、「定住促進奨励金交付申請書」に必要事項を記入・押印のうえ、次の書類を添付して役場企画財政課に提出してください。なお、交付期間中は、年度ごとに奨励金の交付申請が必要です。

【添付書類】

- ①住民票謄本(続柄記載のあるもの)
- ②土地の登記事項証明書
- ③住宅の登記事項証明書
- ④定住誓約書
- ⑤村税等納入状況確認承諾書
- ⑥定住促進奨励金に係る共有名義者同意書

※⑥同意書は申請に係る土地・住宅が共有名義の場合に必要です。

※2年目以降の申請には、「添付書類②③④」の添付は不要です。

【交付申請書の申請期間】

当該課税年度の固定資産税を完納した日から年度末3月31日までです。

※役場閉庁日は申請できません。

◇申請例…平成31年1月2日～令和2年1月1日の間に住宅を取得した場合の奨励金の申請期間は、令和2年度課税の固定資産税を完納した日から令和3年3月31日までとなります。

奨励金の額・交付期間は？

【奨励金の額(年額)】

納付した固定資産税のうち、「奨励金の対象となる住宅」および「奨励金の対象となる住宅の敷地」が申請者名義または同世帯の親族名義である場合は、その住宅および敷地に係る固定資産税の年税額相当額が奨励金として交付されます。ただし、取得した住宅により奨励金の限度額が次のとおり設定されています。

◎新築住宅…年額20万円まで

◎中古住宅…年額10万円まで

【奨励金の交付期間】

原則3年とします。ただし、4年目以降も同世帯に義務教育終了前の子がいる場合には最長5年まで延長されます。

※交付期間は該当物件に固定資産税が課税された初年度から起算します。

※申請期間を過ぎた場合はその年度分の定住促進奨励金の交付はできませんのでご注意ください。

申請期間を過ぎてしまうと奨励金の交付ができなくなってしまいますのでご注意ください！
期限内に余裕を持って申請しましょう。



■問合せ 企画財政課 ☎029-885-0340(内)208



申請期間延長！

マイナンバーカードを申請して

最大5,000円分のマイナポイントをもらおう！

マイナポイントの予約・申込期限が、令和3年3月から令和3年9月まで延長します。
マイナポイントの予約・申込には、マイナンバーカードが必要となります。マイナポイントの予約者数が
予算上限に達した場合、期限前でも締め切る可能性がありますので、ご希望される方は、お早めにマイナ
ナンバーカードの申請とマイナポイントの予約・申込をしてください。

マイナポイントの対象者 令和3年3月末までにマイナンバーカードの申請をした方



マイナポイントの申込方法



ステップ1 マイナンバーカードを取得しよう！

郵送またはオンライン(スマートフォン、パソコン)で申請で
きます。カードの受取は申請から1カ月程度かかります。

◎役場で申請サポート(写真撮影無料)もしています

◇日時 2月14日(日)、3月14日(日)
午前8時30分～午後0時30分

◇予約方法 役場住民課窓口または電話で予約してください

ステップ2 マイナポイントを申し込もう！

◇必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁の暗証番号)
- ・申込するキャッシュレス決済サービス(ICカード、専用アプリ等)
※サービスによりIDやセキュリティコードが必要になります。

◇申し込み方法

- ▶マイナポイント手続きスポット ⇒ 役場窓口、コンビニ、スーパー等
- ▶スマートフォン ⇒ 「マイナポイントアプリ」をダウンロード
- ▶パソコン ⇒ 「マイナポイント予約・申込サイト」を検索
※マイキーID作成・登録準備ソフトのインストールとカードリーダーが必要です。

◇その他 マイナンバーカードは、令和3年3月(予定)から健康保険証としても利用できるようになります。マイナポイントの申込の際に、その利用登録も併せて行うことができます。

マイナポイントとは？

選んだキャッシュレス決済サービス*
でチャージ、または買い物をする
と最大で5,000円分(付与率25%)の
ポイントがもらえるお得な
ポイントです！

※QRコード決済(〇〇Pay)や電子
マネー(交通系のICカード等)の
ことです。対象となる決済
サービス等、詳しくは下
記ホームページでご確
認ください。



総務省「マイナポイント事業」▲



利用者証明用電子証明書の パスワードを忘れた方は…

役場住民課にて初期化することができ
ますので、ご来庁ください。

◇必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・本人確認書類



問合せ

▶マイナンバーカードの申請について《役場住民課》 ☎029-885-0340(内)108

▶マイナポイント予約・申込について《役場総務課》 ☎029-885-0340(内)203・204

美浦村農業委員会

『農業委員』と『農地利用最適化推進委員』を募集します

■問合せ 美浦村農業委員会事務局(経済課内) ☎029-885-0340 (内) 211

令和3年7月28日任期満了のため、「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」を推薦・応募により募集します。

- ◇募集期間 3月1日(月)～3月31日(水)
- ◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝祭日を除く)
- ◇推薦・応募書類 農業委員会事務局で配布します。村ホームページからもダウンロードできます。
- ◇提出方法 農業委員会事務局(役場2階経済課内)へご持参ください。
- ◇選考 農業委員候補者が定数を超えた場合などは、農業委員会委員候補者選考会を開催し選考します。農地利用最適化推進委員候補者が定数を超えた場合などは、新たな農業委員会で選考します。
- ◇公表 推薦をした方、推薦を受ける方および応募した方の情報は、法律の規定により公表します。
- ◇その他 農業委員と農地利用最適化推進委員の両方への推薦及び応募はできますが、兼務はできません。

▼募集内容

区分	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法に基づく法令審査及び決定 ・村内農地の利用状況の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の利用調整、荒廃農地の調査等 ・農地利用の最適化に関する活動
要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し職務を適切に行うことができる方	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方
任期	令和3年7月29日～令和6年7月28日	農業委員会が委嘱した日～令和6年7月28日
定数	9名	10名(定められた区域ごとに1名)
任命・委嘱	村議会の同意を得て、村長が任命	農業委員会が委嘱
身分	非常勤特別職地方公務員	
委員に なれない方	<ul style="list-style-type: none"> ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方 	

住宅の天井裏への浸入など「ハクビシン」による生活環境被害が増えています！

▶ハクビシンによる被害

ハクビシンは同じ場所に糞尿をする習性があるため、天井板が変色しシミになり、放置すると天井板が腐ってしまいます。特に糞尿は、悪臭の原因となるだけでなく衛生面でも問題があり、ダニ・ゴキブリ・ウジ虫などの様々な害虫が発生します。



▶ハクビシンによる被害を防ぐために

・家屋への浸入を防ぐ ・家の周りの樹木を剪定する ・エサとなるものを家の周りに放置しない 等

▶侵入されてしまったら

燻煙殺虫剤(ホームセンター等で購入できます)を撒くことで、追い払う方法が考えられます。追い払うことができたなら、侵入口となっていた穴を塞いでください。侵入口を完全に絶てしまえば住居内へ侵入されることはありません。修繕が不完全であったり、侵入口が残っていると侵入が繰り返されます。

▶捕獲について

ハクビシンは野生鳥獣であるため、法律により許可なく捕獲することは禁止されています。捕獲する場合には事前に許可を得ることが必要となります。詳しくは役場経済課にご相談ください。

農地法の定めにより

農地の権利移動・転用等

には手続きが必要です

■問合せ 役場経済課内農業委員会事務局 ☎029-1885-1034 (内線211)



農地法では、国民に対する食糧の安定供給の確保に資することを目的に、農地の権利移動の統制、農地転用の統制等の仕組みを定めています。

農地の権利移動

をするとき

農地を耕作目的で売買や賃借する場合には、農地法第3条の規定により、その農地の所在する農業委員会の許可を受ける必要があります。

この許可を受けていない農地の売買は効力が生じないと



されていますので、対価を支払ったとしても許可が受けられないと

所有権は取得できません。

なお、農地の賃貸借については、主に農業経営基盤強化事業計画の利用権設定申請で対応しています。

▼農地法第3条申請の許可基準の主なもの

次のいずれかに該当する場合に許可されません。

- 取得者が取得する農地のすべてを耕作すると認められない場合
- 取得者の耕作面積が現在耕作している面積と取得する面積を含め5千㎡に満たない場合
- 農地を効率的に利用すると認められない場合
- 周辺の農地の利用に悪影響を与える可能性がある場合

◇申請の受付 毎月25日(25日が土・日・祝日の場合は、

その前日または前々日)までに、申請のあったものを翌月の定例総会で協議します。

※新規就農希望者には、農業委員会に経営計画等の提出と面談を実施しています。

農地の転用

をするとき

土地の用途を、農地から住宅・工場・倉庫・駐車場・資材置場・植林等に変更する場合は、農地法第4条または第5条の規定により、県知事の許可(転用する農地が4万㎡を超える場合は農林水産大臣との協議)が必要になります。

なお、許可を受けずに無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用しない場合には、農地

法違反となり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合や、罰則規定の適用を受ける場合もあります。

▼農地法第4条申請

所有者自らが、農地を農地以外のものに転用する場合の申請となります。

▼農地法第5条申請

農地を買い、または借り受けて、農地以外の目的に供する場合の申請となります。

◇申請の受付 毎月25日(25日が土・日・祝日の場合は、

その前の平日)までに申請のあったものを、翌月の定例総会で協議します。

※市街化区域内の農地を転用する場合には、その農地の所在する農業委員会にあらかじめ届け出れば、届出受理書が通知され、許可を受けなくても転用することができます。

農地の改良

をするとき

農地の改良とは、農地の効率的な利用を図るために、現に耕作している農地を盛り土、削土、施肥等により、形質を変更する一連の行為のことを指します。

農地の改良を行う場合には、

事業を実施する1カ月前までに、その農地の所在する農業委員会に協議書を提出しなければなりません。農業委員会は、協議書を基に定例総会の日に協議し、農地等の改良に対する同意・不同意を申請者に通知します。

農地の相続

をするとき

農地を相続(遺産分割、包括遺贈を含む)、時効取得等で、許可を要せずに取得した場合には、その農地が所在する農業委員会への届出が必要になります。なお、届出は農地の取得日から概ね10カ月以内に行ってください。

美浦村農業委員会の定例総会は、原則、毎月10日に行っています。

事業内容により他法令にも該当する場合があります。

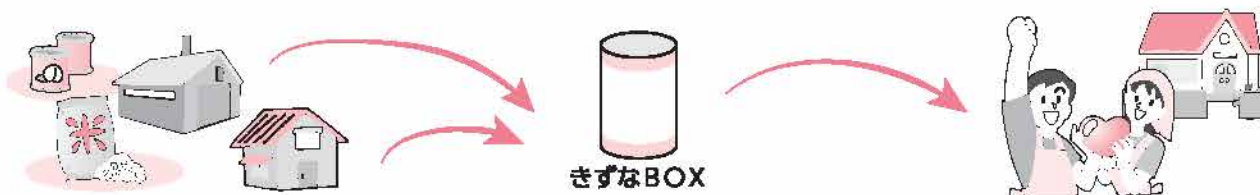
各申請について、申請に必要なもの等の詳細については、役場経済課内農業委員会事務局 ☎029-1885-10340 (内線211) へお問い合わせください。

フードバンクにご協力を！



きずなBOX（食品収集箱）に食品を入れてください

フードバンクとは、安全に食べられるのに、箱のつぶれ、印字ミス、パッケージ変更、規格外などさまざまな理由で販売できない食品や食材を企業関係者から、また手をつけないうまま眠っている食品を一般家庭から寄贈してもらい、食品を必要としている施設や団体に無償で提供する活動です。



きずなBOX

フードバンクの活動を支えているのが、ご家庭などにある食品をどなたでも入れて寄付することができる「きずなBOX」です。すでに設置されている**役場1階住民課前**と、**地域交流館みほふれ愛プラザ1階ホール**に加え、新たに**老人福祉センターロビー**に設置されました。皆さまから寄贈された食品は、生活困窮者の自立支援対応の一環としての活用や、児童養護施設など福祉施設への食の支援となります。ぜひ、ご家庭で眠っている缶詰、レトルト、インスタント食品などの寄贈をお願いします。

※食品は常温管理できるもので、未開封、賞味期間が2カ月以上残っているものを直接「きずなBOX」に入れてください。



▲きずなBOX

支援が必要な方は、社会福祉協議会までお問い合わせください。

■問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-885-0038

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

第5回

美浦村 × SDGs
(エスディージーズ)

持続可能な(SUSTAINABLE)開発(DEVELOPMENT)目標(GOALS)について考えてみましょう

◆ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう



人口構成の変化や価値観の多様化、グローバル化等により、地域経済が先行きの見えない状況となっている中、時代の変化に対応しながら、持続的な発展が可能な地域産業を築いていく必要があります。村の農・水産業では地産地消を産業振興の核とし、若年層がやりがいを持って取り組める営農環境の確立、工業については既存の産業の集積と人的、物的資源を最大限に活用した産業振興策に取り組み、商工業の基盤充実を行います。

◆ゴール10 人や国の不平等をなくそう



世界では未だ最貧困層と最富裕層、農村部と都市部といった格差があります。学校への就学率(最貧困家庭の子どもは4倍の確率で学校へ通えず)や5歳未満の幼児死亡率(最貧困家庭の幼児は2倍高い)、安全な衛生施設の有無(農村部の50%は安全な衛生施設を有していない)等、多く存在しています。直近では新型コロナウイルス感染症に伴う差別等も報道されています。この時期だからこそ、互いに支え合いながらの生活を送るよう試みましょう。

出典：ミレニアム開発目標報告 2015

▶次回はゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール12「つくる責任、つかう責任」を紹介する予定です。

～障害基礎年金を受給しているひとり親のご家庭の皆さま～

『児童扶養手当』の算定方法が変わります

令和3年3月分(令和3年5月支払)から手当額、支給制限に関する所得の算定方法が変更になります。

これまで、障害基礎年金等*を受給している方は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

※国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による傷害補償年金など。

手当を受給するための手続き

- ◇既に児童扶養手当の受給資格者として認定を受けている方は、原則、申請は不要です。
- ◇認定を受けていない方は村への申請が必要です。なお、令和3年3月1日より前であっても事前申請は可能です。

支給開始月

- ◇令和3年3月1日までに支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。
- ◇令和3年3月分と4月分の手当は、令和3年5月に支払われます



■問合せ 村教育委員会子育て支援課 ☎029-885-0340 (内) 231

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

国民年金第1号被保険者の産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産です。死産、流産、早産を含みます。

- ◆**免除期間** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間
多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間
- ◆**届出期間** 出産予定日の6カ月前から届出可能。
- ◆**届出先** 役場国民年金課(4番窓口)
- ◆**必要書類** 出産前の届出の場合は、母子健康手帳などが必要です。出産後の届出の場合は村で出産日を確認できるため原則不要ですが、被保険者とそのお子さんが別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。



■問合せ 国民年金課年金係 ☎029-885-0340 (内) 117

正しいケアで肌トラブルを予防しましょう 赤ちゃんのスキンケア



寒さが厳しくなるこの時期、お肌の乾燥を感じますよね。

大人は自分で保湿クリームを塗るなどして乾燥を防ぐことができますが、赤ちゃんや小さなお子さんは自分でスキンケアを行うことは難しいものです。今回は赤ちゃんのスキンケアをご紹介します。スキンケアの基本は赤ちゃんも大人も大きな違いはありませんので、ぜひご家族の皆さんも実践してみてください。

○毎日のスキンケアがとても大切○

赤ちゃんは体温調節のために汗をたくさんかきます。常に清潔にしないとトラブルのもとになります。また赤ちゃんの肌は大人と比べて薄いため、とても乾燥しやすいです。

乾燥したカサカサの皮膚はトラブルのもと（汚れやばい菌など）が入りやすく進入が防げません。しっかりとスキンケアをすることで、大きくなってからのアトピーや喘息の発症を防ぐこともできます。

とてもトラブルが
おきやすい肌！！

あせも

ニキビ



じんましん

かぶれ

お風呂上りはしっかりと保湿をしましょう。

◇入浴後15分以内に全身に保湿剤を塗りましょう。

◇入浴後だけでなく、汚れをきれいにした後は必ず保湿しましょう。

例えば…食事後に口のまわりを拭いたあと、おしり拭きで拭いたあと などなど…

◇頭皮の乾燥が気になる場合は身体に塗るものと同じタイプの保湿剤を塗っても大丈夫です。

《使用量の目安》…肌にティッシュをつけて落ちないぐらいが適量



Q. どんな保湿剤をつければいいの？

A. 一言で“保湿剤”といっても様々な種類のものがあります。季節や赤ちゃんのお肌の状態に合わせて使い、塗る順番はさっぱりしたものからしっとりしたものの順番で塗りましょう。

<種類と効果>ローション…水分量が多く伸びもよく乳液タイプのももある

クリーム…水分量は少なく保湿効果が高い オイル…水分の蒸発を防ぐ

夏：さっぱり⇒ローションタイプ、ジェルタイプ 冬：しっとり⇒乳液タイプ、クリームタイプ

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

2月	21日 (日)	阿見第一クリニック 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-887-3511 ☎029-892-7011	3月	7日 (日)	朝田病院 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎029-894-2002
	23日 (火)	おおさわ眼科 江戸崎かりクリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7272 ☎029-834-5777		14日 (日)	あべ整形外科 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎029-894-2611
	28日 (日)	なるしま内科医院 いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-869-4820 ☎029-875-5100		20日 (土)	しんクリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-892-2627

3月の
乳幼児健診

4カ月
児

3月22日(月)
令和2年11月生

3歳児

3月8日(月)
平成30年1月生

※新型コロナウイルス感染防止のため、日時が変更になる場合があります。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000
おとな #7119

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報①

配置薬の補充だけのはずが・・・ 高額な健康食品を買うはめに

一人暮らしの母は20年以上前から配置薬を使用し、約3カ月ごとに訪問を受けていた。先日、今までとは別の担当者が来た。常備薬の補充の後、1瓶約4万円もするサプリメントの勧誘を受け、断っても「10回払いにすればいい」と言われ、配置薬補充代金とは別に約3千円を集金されたようだ。
(70歳代 女性)

【ひとこと助言】

配置薬を補充する定期訪問の際に、高額な健康食品を勧誘されたという相談が寄せられています。不要なら、きっぱりと断りましょう。できれば一人で対応せず、家族など周りの人に同席してもらいましょう。家族など周りの人は、高齢者の家に頻繁に訪問してくる人がいないか、家の中に多量の未開封の品物や不明な契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください。家族や周りの方が相談する場合は、できるだけ本人から詳しく話を聞きましょう(消費者ホットライン「188」)。

見守り 新鮮情報②

セルフ式ガソリンスタンド給油中の吹きこぼれに注意！

【事例1】セルフ式ガソリンスタンドで給油した際に、ノズルを給油口に入れてレバーを引いたがガソリンが出なかったので、ノズルを少し引き上げたところ、ガソリンが急に吹き出し顔や服にかかり、目にも入ってしまった。
(60歳代 男性)

【事例2】セルフ式ガソリンスタンドでガソリンを満タンに給油し、給油ノズルを収納しようとしたら、ガソリンがあふれ出し顔と衣服にかかってしまった。
(60歳代 女性)

【ひとこと助言】

ガソリンは引火しやすいので、吹きこぼれてしまうと大変危険です。給油ノズルを給油口の奥まで確実に差し込み、レバーを止まるところまで確実に引き、しっかり握って給油しましょう。給油口からガソリンが吹きこぼれる危険があるので、自動的に給油が止まったらそれ以上の給油はやめましょう。給油方法がよく分からなかったり、不安があったりするときは、従業員に正しい給油方法について説明してもらってから給油しましょう。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

司法書士による無料相談

新型コロナウイルス感染防止のため、当面の間、面談による無料法律相談は休止となります。なお、電話相談は通常通り開催しております。

【相談時間】毎週火曜日午後4時～6時
☎029-212-4500(相談時間のみ)
※お電話の際には「無料相談で電話しました」と一言お伝えください。

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

美浦村 子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 * 午前9時30分~午後6時(日曜・祝日休館)

楽しいよ!「ままごとあそび」

「ままごと遊び」は女の子の遊びと思われがちですが、男の子も大好きです。子育て支援センターでも「ままごとコーナー」は人気があり、いつもお友達が集まって遊んでいます。

●●●●●●●●●● ままごとは、年齢によって遊び方も変わってきます ●●●●●●●●●●

- ☆1歳頃から 日々の生活のまねっこが中心。まだ上手く物を扱うことはできなくても、大人が手本を見せながら遊ぶと、自然といろいろな言葉や動きを覚えていきます。持ち手のあるコップがあると、遊びながら飲む練習もできます。
- ☆2歳頃から 友達がそばにいても別々に遊んでいることも多いです。食べたり、料理を作ったりするまねが上手になってきます。包丁で食べ物を切るまねも楽しめます。かごを持って、お買い物のまねっこもできるようになってきます。
- ☆3歳頃から 友達とやり取りしたり、ぬいぐるみ等を人に見立てて遊べるようになってきます。家事の手伝いもやりたがるようになる頃なので、食器の片付け等簡単なお手伝いを頼むのもいいですね。



2月中の子育て支援センターの利用について

▶ご利用時の密接・密集を避けるため、ご利用人数と時間を制限した上で利用させていただきます

- ◇利用時間は最大2時間までの電話予約制(1日1回限り、保護者は1名のみ)となります。
※2週間以内に県外に滞在した方は、子育て支援センターまでお問い合わせください。
- ◇利用できる部屋…1階わくわくルーム・2階わんぱくルーム(どちらかを選んでいただきます)
- ◇1月のひろば開催は中止となります。
※ぴよぴよサロンで月1回行っていた育児相談は、保健センターで実施しています。
2月の実施日は、2月4日(木)、18日(木)です。
※予約・お問い合わせは健康増進課(保健センター☎029-885-1889)へご確認ください。
- ◇ファミリーサポートの利用は通常通りです。 ◇室内のおもちゃ消毒と換気を定期的に実施します。

子育て支援センターご利用にあたってのお願い

- 親子ともに体調面で気になることがある場合は利用を控えてください。
※熱が37.5度以上、咳、鼻水、のどの痛み、息苦しさ等(入館前に親子の検温をしていただきます)
 - 保護者の方は、入室時に必ずマスクの着用をお願いいたします。
 - 授乳や水分補給以外の飲食はできません。
 - 今後の感染症の状況等によってはご利用状況が急遽変更となる可能性もあります。
- ☑ ご不明な点や相談したいことがありましたら、お気軽に子育て支援センターへお問い合わせください。 ☑



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開館時間 午前9時～午後5時（水曜日のみ午後7時まで延長）

図書室およびイベント等の取り扱いについては、茨城県独自の緊急事態宣言に応じて変更・中止になることがございます。最新の情報につきましては、美浦村公式ホームページをご確認いただくか、図書室までお問合せください。

◎図書室・閲覧室

→臨時休室中（2月7日まで）

- ・休室前から貸出中の資料については、貸出期間を休室明けまで延長いたします。返却期限の表示に関わらず、臨時休室終了後1週間以内を目安にご返却ください。本およびビデオは中央公民館入口前の返却ポストに返却することもできます。
- ・図書室でのブックスタート・パックのお渡しについても、現在中止しております。



※1月20日現在の情報です。

図書室からのお願い

本が破れてしまった・汚れてしまったときは…

万が一そのような状態になってしまった場合は、そのまま図書室のカウンターまでお持ちください。図書室で本の状態を確認し、適切な方法で修理します。

なお、本の状態によっては弁償をお願いする場合がございます。ご了承ください。

皆さまが快適にご利用いただけますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。



お話し会に参加される際は感染症拡大防止対策のため、検温・連絡先のご記入にご協力いただく場合がございます。ご了承ください。

3月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 休	2	3	4	5	6
7	8 休	9	10	11	12	13
14	15 休	16	17	18	19	20 休
21	22 休	23	24	25	26	27
28	29 休	30 祭	31			

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

お話し会



お話し会「虹」の皆さんによるお話し会を行います。

読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

◎日時 2月20日（土）午前11時～

◎会場 中央公民館1階 創作室

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

◎日時 2月8日（月）午後1時～

◎会場 保健センター

◎対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれび森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。詳細は村ホームページをご覧ください。役場総務課までお問い合わせください。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、**延期や中止**になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いいたします。

オレンジカフェ(認知症カフェ)を開催します

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。

- ◇日時 2月26日(金)午後1時30分～3時30分(受付午後1時～)
- ◇場所 美浦村老人福祉センター
- ◇参加費 無料
- ◇定員 先着15名
- ※定員で締切り。

- ◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-0038
- ◇主催 オレンジカフェを推進する会
- ◇その他 参加される方はマスクを着用してください。また、ご本人および同居のご家族で37.5度以上の発熱、咳やのどの痛みなど体調がすぐれない方がいる場合は参加をご遠慮ください。

総合健診のラストチャンスです

- ◇今年度最後の総合健診です。2日間とも胃がん検診を実施します。人が集中するのを避けるため、完全予約制となっていますので、受診を希望される方は保健センターにお電話ください。
- ※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては中止になる場合があります。
- ◇実施日 3月3日(水)・4日(木)
- ◇受付時間 午前7時～10時30分までの予約がとれた時間
- ◇会場 保健センター
- ◇問合せ 健康増進課(保健センター)

ワンポイント防疫情報22

感染症対策の徹底

- ◇他の都道府県との往来に関する対策の徹底
 - ・緊急事態宣言の対象地域への不要不急の往来(帰省・観光等)は、自粛してください。
- ◇会食時における感染症対策の徹底
 - ・大人数・長時間での開催は避け、少人数・短時間で開催してください。
 - ・大声、回し飲み、箸の共用は避け、会話をするときにはマスクを着用してください。
 - ・体調に異常がある場合は参加しないてください。
 - ・食事の際の会話は、飲酒の有無、昼夜・場所に関わらず、感染が生じやすい場面です。特に注意をお願いします。
 - ◇家庭での感染症対策の徹底
 - ・毎日の検温・健康チェック、体調に異常を感じたらマスクなしでの会話を避けてください。
 - ・こまめな手洗い・うがいを心掛けてください。
 - ◇職場での感染症対策の徹底
 - ・マスクなしでの会話を避け、休憩・退勤時の気の緩みに注意してください。
 - ◇差別的禁止の徹底
 - ・感染者やその家族、医療従事者等への不当な差別的取り扱い扱いは絶対にやめてください。(第22回・終わり)

(広告欄)

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

(株)ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 FAX029-885-1245

E-mail:naka-den@peach.plala.or.jp

ito construction Co.,Ltd.

美浦村大谷453-1

TEL 029-885-0239

FAX 029-885-1160

http://itou-miho.co.jp/

株式会社 伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりで

みなさまの暮らしに貢献いたします



放課後児童クラブ 入会児童募集

児童館では、小学校の放課後に大谷時計台児童館・木原城山児童館・安中小学校で開設している「放課後児童クラブ」の令和3年度入会児童を募集します。

◇対象児童 仕事や病気等、保護者の事情により放課後家庭において健全な育成を受けられない小学生

◇利用時間 放課後から保護者が迎えに来られる時間まで。(最長で午後6時45分までの予定)

◇申込方法 各児童館で配布している「入会申込書」と家庭状況に応じた「各種証明書」(用紙(村ホームページでもダウンロード可))を、加入を希望する児童館に提出してください。

※安中小学校で開設している放課後児童クラブ「安中区児童クラブ」への加入を希望する場合は、大谷時計台児童館に必要書類を提出してください。

◇申込期間 3月1日(月)～

5日(金)午前10時～午後6時45分

※土・日を除きます。

◇問合せ 大谷時計台児童館、木原城山児童館

おくすり講演会

村では、薬の正しい知識や使い方などを、村民の皆さまに知っていただくことを目的に「おくすり講演会」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

◇日時 3月17日(水)午後1時30分～3時(受付午後1時～)

◇会場 みほふれ愛プラザ2階研修室

◇講師 (公社)茨城県薬剤師会・セルレア薬局長小松崎真吾氏

◇内容 おくすりと薬局の上手な付き合い方

◇参加費 無料

◇定員 村内在住、在勤の方30名

※定員になり次第締切り

◇申込方法 電話または福祉介護課窓口にて申込み

◇申込・問合せ 美浦村地域包括支援センター(役場福祉介護課内)

県立土浦産業技術 専門学院生募集

◇募集訓練科/受験資格/試験内容/受験料

①機械技術科・自動車整備科
・コンピュータ制御科(各2年訓練)/高卒以上/学科試験(数学I)及び面接/2200円

②IT技術科(1年訓練)/17歳以上/適正検査及び面接/無料

◇選考試験日 3月17日(水)
◇応募期間 1月28日(木)～3月8日(月)

◇オープンキャンパス体験会
◇日時 3月7日(日)受付午後1時～

▼機械技術科 NC旋盤によるキーホルダー(バット)作成
▼自動車整備科 自動車整備体験

▼コンピュータ制御科 電子工作、プログラム作成

▼IT技術科 ホームページ作成

※電話またはFAXにてお申込みください。

◇問合せ 茨城県立土浦産業技術専門学院(土浦市中村西根番外50番179) ☎0

29184113551、
FAX・029184114465

ヨシ焼きを実施します

霞ヶ浦(西浦)の南西に位置する面積約52haの広大な低湿地の「妙枝の鼻」稲敷市浮島地先において、ヨシに寄生する害虫の駆除や湿地環境の保全などを目的としたヨシ焼きを左記のとおり実施する予定です。当日の風向きなどにより灰や煙等が広範囲にわたって飛散することもありますのでご注意ください。村民の皆さまのヨシ焼きへのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今回のヨシ焼きは新型コロナウイルス感染症対策のため、ヨシ焼き関係者のみで実施しますので見学等はご遠慮ください。

◇日時 2月27日(土)午前8時30分～

◇主催 国土交通省霞ヶ浦河川事務所、水資源機構利根川下流総合管理所

◇問合せ 水資源機構利根川下流総合管理所 ☎0

29917913311

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!



行政書士 桑名宏 事務所

美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

◎草刈りのご用命はトーヨーグリーンへ!
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨーグリーン産業(株) 代表 小泉池延

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029-886-9991

難病患者支援費の ご案内(3月支給分)

村では、難病患者の方に対し「難病患者支援費」を年2回支給(4、9月分を9月支給・10、3月分を3月支給)していただきます。申請手続きはその都度必要ですので、支給の対象となる方は、申請期間中に役場福祉介護課で次のとおり申請してください。

●令和2年10月1日より支給対象者拡大

難病患者支援費の支給対象者に、「小児慢性特定疾病医療受給者証」「先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」の交付を受けている方が追加されました。令和2年10月1日以降有効な当該受給者証をお持ちの場合は、10月分以降の難病患者支援費の支給申請が可能です。

◇支給対象者 次のすべての要件を満たす方

- ・村内に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
- ・指定難病特定医療費受給者証、一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固

因子障害等医療受給者証のいずれかの交付を受けていること。

・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。

・生活保護法による扶助を受けていないこと。

◇申請に必要なもの

・指定難病特定医療費受給者証、一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証のいずれか一つ

※新型コロナウイルスの影響により受給者証の有効期間が延長されている場合は、その延長の対象となっていない受給者証をお持ちください。

・印鑑

・新規・口座変更の場合は振込先口座の通帳の写し

◇申請受付期間(3月支給分) 2月1日(月)～26日(金)

※土・日・祝日を除きます。

◇支援助額 月額3000円

※申請者個々の金融機関の口座に振り込みます。

◇支給対象月 10月～3月分

※4、9月分の支給該当者で8月に申請をしていない方は、その期間に該当していたことを証明する受給者証

の提示により、最大で12カ月分申請できます。

◇申請・問合せ 役場福祉介護課

母子父子福祉住宅 手当(3月支給)

村では、借家住まいの母子父子家庭の方に対し、母子父子福祉住宅手当を年2回(9月と3月)に支給しています。

◇対象 美浦村に住所を有し、次の要件を満たしている母子家庭または父子家庭の方

・自家住宅を所有せず、住まいを有料で借りている方

・児童扶養手当の所得制限の範囲内にある方

・同一世帯内に村税および使用料の滞納者がいない方

◇手当の額 月額4000円

◇申請方法 母子・父子福祉住宅手当申請書、村税等確認同意書、住居賃貸契約書の写し、家賃に係る領収書の写し、印鑑、振込先の分かるものを持参の上、村教育委員会子育て支援課へ直接申請してください。申請は支給ごとに毎回必要となります。

◇後期(3月)支給分申請期限

3月19日(金)

◇問合せ 村教育委員会子育て支援課(役場内)

JRA美浦トレセン初心者乗馬クラス参加者募集

JRA美浦トレセン・センターでは、乗馬初心者・未経験者を対象とした「初心者乗馬クラス」の参加者を募集します。

◇対象者 18～40歳の美浦トレセン・センター近郊にお住まいの方で、1年間継続して本活動に参加できる、健康状態が良好な方

※乗馬経験者は申込不可。

◇期間 4月上旬～令和4年3月31日までの毎週水・金曜日(午前8時30分から4時程度)

※祝日、春・夏・冬休み期間を除きます。

◇参加費 スポーツ安全保険料として1850円(1年間分)

◇募集人数 10名程度(応募者多数の場合は抽選)

◇応募方法 参加ご希望の方は、①氏名(ふりがな)②年齢③性別④生年月日⑤住所

⑥電話番号を明記の上、Eメール(miho-riding@jra.go.jp)にてお申し込みください。

※詳細についてはJRAホームページ(www.jra.go.jp)をご参照ください。

◇応募締切 3月3日(水)

◇その他 都合により活動を中止または変更する場合があります。

◇問合せ JRA美浦トレセン・センター乗馬苑(〒300-0049 美浦村大字美駒2500-12) ☎029-8851-5932

◇問合せの受付時間 毎週水・日曜日の午後1時30分～4時30分

梅朝基礎落語

※乗馬指導中は応答できない場合があります。

好文亭梅朝さんの落語で楽しいひと時をすごしましょう。

事前に申し込みが必要です。

◇日にち 3月7日(日)

◇時間 午後1時30分から

◇場所 文化財センター

◇人数 20名

◇申込・問合せ 文化財センター ☎029-88610291

「茨城いのちの電話」 電話相談員養成講座

茨城いのちの電話は、自殺予防を目的としたボランティア活動です。電話という手段で対話し、悩みを抱える方の支えになる電話相談員になって頂くため、「電話相談員養成講座受講生」を募集します。

◇対象者 23歳以上で、24時間受診体制での活動に積極的に参加でき、所定の研修に必ず参加できる方。

※学歴、職業は問いません。

◇定員 40名程度

◇研修日 令和3年6月から令和5年3月までの土曜日(原則月3回)

※令和3年9月18日(土)～20日(月・祝)の宿泊研修は参加必須。

◇研修費用 第1～5課程各7000円

※別途宿泊費がかかります。学生の方は受講料を各課程2000円とします。

◇必要書類 申込書(茨城いのちの電話ホームページからダウンロードできます)、自分史のレポート(400字詰め原稿用紙5枚以上)

◇その他 研修の受講者は書類提出後、面接および適正審査などで決定します。

◇研修後の活動内容 月2～3回電話センター(つくば市、水戸市)に通って電話相談(24時間体制)を行います。※ボランティアのため報酬はありません。

◇申込方法 4月10日(土)までに、必要書類を茨城いのちの電話事務局募集係(〒305-1869-1筑波学園郵便局私書箱60号)へ郵送してください。

※締切日必着。

◇問合せ 茨城いのちの電話事務局 ☎029-185218505(月～金曜の午前9時～午後5時)

※詳細については、下記QRコードからご覧ください。



家族介護教室

今年度の家族介護教室は、アンガーマネジメントについて勉強します。講師にアンガーマネジメントファシリテーターの堀雄雄先生をお招きし、「怒りの感情との上手な付き合い方」を学びます。

◇日時 3月20日(土)午後1時30分～3時

◇場所 地域交流館みほふれ愛ブラザ2階研修室

◇対象 美浦村在住・在勤の方で、家族介護者や地域の援助者

◇内容 講話「アンガーマネジメント～怒りと上手に付き合ひましょう～」

◇料金 無料

◇定員 30名(先着順・事前申込制)

◇申込方法 左記の申込先へお申込みください。

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎885-10038

県立IIT短大オー プンキャンパス

茨城県立IIT短大では「開かれた短期大学校」としてIITのプロフェッショナルを育成しています。IITに興味のある方、技術を身に付けたいと考えている方は、ぜひこの機会にご参加ください。

◇開催日時 令和3年2月27日(土)午前9時～午後4時

◇場所 茨城県立産業技術短期大学校

◇内容 学校見学や体験授業

◇対象者 IITに関心をお持ちの高校生、保護者など

◇申込方法 電話にて問い合わせるか、ホームページをご覧ください。

◇申込期限 体験授業は開催日の前日まで

◇申込・問合せ 茨城県立産業技術短期大学校(水戸市下大野町6342) ☎029126915500、ホームページ(<http://www.ibaraki-it.ac.jp>)

相続登記無料電話相談

茨城司法書士会では、相続登記無料電話相談事業を開始しました。

◇相談内容 相続登記等相続に関する相談

◇相談日 毎週水曜日(年末年始期間を除く)

◇相談時間 午後2時～4時

◇相談先電話番号 029-21214500

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○サロン上舟子つりびな会(代表 斎よし子)様 つり雛

○トーヤフ株式会社様 使用済切手

○海野やす様 使用済切手

○茨城県退職公務員連盟稲敷支部(美浦班)様 タオル、マスク、紙おむつ

○石井俊樹様 玄米30kg×40袋

○匿名2件 玄米30kg、使用済切手

〔善意銀行へ〕

○霜崎隆也様



公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



2月の納税

納期限は3月1日(月)です。

固定資産税	(4期)
国民健康保険税	(8期)
介護保険料	(8期)
後期高齢者医療保険料	(8期)

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 3月24日(水)午後1時30分～4時 ※3月1日(月)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 3月1日(月)、15日(月) 午後1時～3時 ※今年度より予約制となりました。予約は随時受付。
美浦村社会福祉 協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・📠 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 2月26日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 3月22日(月)午後1時～3時 ※2月8日(月)は中止となります。 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 3月9日(火)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・2月・3月の実施日 2月10日・24日、3月10日・24日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

美浦村メガソーラー発電量

12月の発電量 147,449 kWh 累計(今年度) 2,132,467 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

美浦村金融団

常陽銀行 美浦支店

筑波銀行 美浦支店


Tsukuba Bank



新成人に聞いてみた!


- ①成人を迎えての心境 ②今、好きなことや頑張っていること
③将来の目標・夢 ④美浦村にひとこと!

小山麗奈さん ★★




- ①実感はないが、これを境にしっかり自立していこうと思う。
- ②大学の課題を頑張っている。
- ③充実・安定した暮らしがしたい。
- ④豊かな自然を残しつつ、発展して欲しい。

小泉裕暉さん ★★




- ①一つの節目としていた成人式がなくなってしまったので正直実感がないです。
- ②UVレジンでものを作っているので極めたいです。
- ③平穏な生活。
- ④自然の豊かさをこれからも残して欲しい。

酒井亜里紗さん ★★




- ①まだまだ実感が湧かないですが、大人としての自覚を持ちたいです。
- ②大学生生活を充実させることです!
- ③立派な大人になり、自立することです。
- ④自然が多くて、空気が澄んでいるところです。

青木和城さん ★★




- ①社会人として責任をもって生活していきたいです。
- ②仕事です。
- ③多くの人から頼ってもらえるような存在になりたいです。
- ④これからもよろしくお願いします。

道場涼太さん ★★




- ①特に実感はありません。
- ②映画、ドラマなど。
- ③穏やかな生活を送りたいです。
- ④今後も頑張っていきたいと思います。

野坂 嶺さん ★★




- ①まだ二十歳じゃないので分かりませんが、たぶん嬉しいと思います。
- ②逆になんだと思います?
- ③安心安全な生活を目指します。
- ④自治! 友愛! 勤労!

林 美空さん ★★



- ①実感はありませんが、ついに自分が大人になったと感じています。いろいろな人に感謝を伝えたいです。
- ②新型コロナの感染対策です。健康第一!!
- ③温かい暮らしがしたいです。
- ④素敵な村だと思います。人が温かいままでいてほしいです。

菊池 廉さん ★★



- ①正直早いなと感じています。まだ中学校の思い出も沢山覚えているので、体は大きくなって、心は小さい頃のまま。早く心も成長しなければと感じています。
- ②最近は読書していて、知識量を増やす努力をしています。野球は引退しましたが、野球することもプロ野球を見るのも大好きです!
- ③国際的な人材になります。
- ④今の美浦村のままでいてほしい。

殿内佐和子さん ★★



- ①人生の大きな節目を迎えることができ嬉しい。ここまで育ててくれた家族や周りの方に感謝の気持ちでいっぱい。
- ②大学で幼い頃から大好きな音楽の教師になるため勉強をしています。
- ③小学校教員。いつかは母校の木原小で教鞭を執りたいです。
- ④美浦村で過ごす日々は楽しい思い出でいっぱいです。それも美浦村の方々のご協力があったの事だと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造
株式会社 橋本ブラシ製作所



〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

思いやりある、お葬式を
セレモニー博善
家族葬会館 霞風
美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
国道125号線沿い中央病院そば

セレモニー博善